

## 議案第20号

### 工事請負契約の変更について

第432回高根沢町議会定例会において追加議案第2号として議決を経た工事請負契約（駅東児童公園雨水排水対策工事）の一部について、次のとおり変更する。

令和8年3月3日

高根沢町長 神林秀治

契約の金額「164,670,000円」を「174,944,000円」とする。

工事請負契約の変更について

- 1 工事名 駅東児童公園雨水排水対策工事
- 2 工事箇所 高根沢町大字宝積寺地内
- 3 契約金額 変更後 174,944,000 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 15,904,000 円）  
変更前 164,670,000 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 14,970,000 円）
- 4 工事期間 変更後 令和7年9月17日から令和8年5月29日まで  
変更前 令和7年9月17日から令和8年3月25日まで
- 5 変更事由（金額変更の主な事由）
  - ・高根沢町週休2日制工事施行要領の規定に基づき、4週8休工事を実施するため。
  - ・公園樹木の伐採に伴って発生する枝葉や根について、設計時に想定していた量より多いことが確認され、それらを適正に撤去・処分するため。（工事期間変更の事由）
  - ・安全対策として実施する架空線（電線）への防護管の設置に時間を要したため。
  - ・流入・流出柵の製造・納品に時間を要したため。